



証第 [redacted] 号

## 帰化者の身分証明書

この身分証明書に記載された者は、平成 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日法務省告示  
第 [redacted] 号により日本国に帰化した者であることを証明する。

なお、帰化者の戸籍に記載すべき身分事項は、帰化事項のほかこの証明書に  
記載のとおりである。

平成 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日

東京法務局長 [redacted]



- (注意)
- (1) この証明書は、帰化の届書に添付して市区町村長に提出する。
  - (2) 帰化者が15歳未満であるときは、法定代理人（親権者又は後見人）から帰化の届出をする。

平成 [redacted] 年 [redacted] 月 [redacted] 日 交付 [redacted]

